

法人協

第35号

2019年3月発行

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
社会福祉法人経営者協議会

〔もくじ〕

成人期の幸せのために 質の高い幼児教育の必要性……………	3
西日本7月豪雨から考える災害への対応（後編）……………	10

社会福祉法人の今後について思うこと ～救護施設の立場から～

社会福祉法人 東京光の家 救護施設 光の家神愛園 副施設長
東社協 救護部会 部会長 藤巻 契司

1 はじめに：救護施設とは

救護施設は生活保護法38条第2項（救護施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う施設とする）によって規定された保護施設で、都内には10箇所あります。

救護施設の歴史は古く、聖徳太子の建てた四箇院の一つである悲田院がそのルーツと言われています。現在のように規定されたのは新生活保護法からですが、法律の条文からも分かるように、救護施設は受け入れ対象とする障害を定めていないので、いわゆる三障害といわれる身体障害、知的障害、精神障害の他、制度の谷間にある人、緊急性のある人、精神科病院への社会的入院から退院した人々、多重債務のある人、DV被害者、矯正施設等から退所した方々など、他法他種別施設の利用が困難な方々の受け入れ先ともなっています。都内の救護施設の中にはその設立の経緯等により前述したようにさまざまな障害をお持ちの方が利用されている施設もあれば、アルコール依存症の方を対象とした施設、重度の肢体不自由者を対象とした施設、精神障害者を対象とした施設、視覚障害者を対象とした施設があったりとさまざまです。昭和25年に施行された新生活保護法によって規定された救護施設はその文言の一部が時代に合わないという事で改正されただけで、大枠は70年近く変わっていません。しかし、細かく規定されていない（障害等により居宅生活を送ることが困難な被保護者であれば利用が可能）が故に、その時代その時代で求められる役割に柔軟に対応する事が可能となり、役割を果たす事ができました。

昭和51年には行政管理庁より「生活保護法に関する行政観察結果に基づく勧告」が出され、「各種障害者施設が充実してきている中、救護施設はその役割を終えるであろう」とされましたが、

その後も施設数は増え、全国で13施設であった救護施設はその後190箇所程までになったのは、それだけのニーズがあったからです。精神障害者施策が十分で無い時代に真っ先にそれらの方々を受け入れたのは救護施設でした。そしてそれ以降、現在に至る迄、多くの精神障害者を受け入れ支援して来ています。その他にも刑余者を受け入れたり、生活障害と言われるような生活上の課題を数多く抱える方々等を受け入れたりして支援を行ってきました。

救護施設はさまざまな課題により居宅生活を送ることが困難な方々を受け入れて来た経験を活かし、あらゆる障害者を幅広く受け入れる“セーフティネット”としての機能と一人ひとりの利用者の希望を汲んで必要とする支援を提供し、自立支援を図っている施設です。

2 救護施設の取組み

救護施設の全国組織である全国救護施設協議会では平成25年4月に3カ年計画の「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を策定し、救護施設の持つノウハウを入所利用者への支援だけでなく、地域の生活困窮者支援に役立てるべく行動する事を提起しました。その後、平成28年に2カ年計画の第二次行動指針、そして平成30年からは第三次行動指針を策定し、生活困窮者支援等、地域貢献事業に取り組んでおります。

保護施設、そして生活保護制度の見直し、社会福祉を取り巻く環境が大きく変わろうとしている制度の転換期だからこそ、救護施設（社会福祉法人）の存在意義が問われているといえます。永年にわたり、多様なニーズに応えてきた救護施設だからこそ、取り組むことができる地域貢献があり、その実績を社会的にも示していくことが必要であると考え、策定されたのが行動指針です。利用者の高齢化、障害の重度化が進み、求められる支援は多岐に亘るようになりました。そのような中、利用者支援に加えて、地域貢献事業に取り組むことは簡単な事ではありませんが、地域貢献に取り組まないという選択肢はありません。

3 今後に向けて

無料低額宿泊所の中には所謂、貧困ビジネスと言われるような劣悪なものがありますが、現実には3万4～5千人の被保護者が利用している実態があります。単に規制するだけでなく、良質なところはそれなりのインセンティブを与える事が大切だとなり、昨年の6月に「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が成立し、良質な生活支援を行っている無料低額宿泊所は「日常生活支援住居施設」とし、インセンティブを与えるようなものが規定され、来年の4月から事業がスタートする事となりました。

現在、「日常生活支援住居施設」の具体的な内容は、まだ決まっていますが、日常生活において支援を必要とする被保護者を対象とする点で、救護施設の利用者と共通する部分があります。コスト面で見えていくと、救護施設に措置するよりも経費が抑えられる事から、救護施設のライバルとなる可能性もあります。救護施設が本当に必要な施設であり、行っている実践がきちんと評価されなければ、新たな体系の施設が救護施設に取って代わる可能性が出てきてしまいます。そのような事にならぬよう、行動指針（第三次）を推進し、救護施設が必要な施設であると世間の皆様に認識していただくと同時に、利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援を行っている施設であると知っていただく事も大切であると考えます。社会福祉法人でさえ、認知度が低い中、救護施設の認知度は更に低く、救護施設への世間の関心は決して高くはありません。しかし、救護施設の持つセーフティネット機能はどのような時代になっても必要なものである考えます。その役割を今後も果たしていただくためにも、求められる役割をきちんと認識し、必要な事業所であると世の中の皆様に思っただけのような施設になれるよう、取り組んでいきたいと思っております。

成人期の幸せのために

質の高い幼児教育の必要性

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
主席研究員 和久田 学

少子高齢化が進み、労働力人口の減少も懸念される日本社会において、未来を担う子どもたちは社会全体の財産と言えるでしょう。今号では、社会的な視点で幼児教育を見つめるとともに、世界5大幼児教育カリキュラムの1つであるHighScope（ハイスコープ）カリキュラムについて、公益社団法人 子どもの発達科学研究所 和久田 学 主席研究員にご寄稿いただきました

1 はじめに

皆さんは、目の前の子どもたちの教育、子育てを考えたとき、何を目的にするでしょうか。

もしかしたら、あまりにも当たり前なことすぎて、考えたことがないかもしれません。それでも時間をおいて考えてみますと、「幸せになって欲しい」「社会に貢献して欲しい」「自分らしい人生を送って欲しい」などの考えが出てきます。さらに「お金持ちになって欲しい」「有名人になって欲しい」とか「健康で長生きして欲しい」などの考えがあるかもしれません。

確かに教育、子育ての目的については、さまざまな考え方があって良いでしょう。人によって、家庭によって違うのですが、たぶん「幸せになって欲しい」「自立して欲しい」というあたりは共有が可能であろうと思います。

では続けて考えてみてください。今、学校、幼稚園、保育園といった現場が行っている教育、それぞれのご家庭で行われている子育ては、本当にその目的のためになっているのでしょうか。

学校はもちろん、多くの保護者の方々が、子どもに学力をつけようと奮闘しています。幼稚園、保育園の段階から、文字や数を教えようとしています。それは本当に子どもたちの幸せや自立につながるのでしょうか。

それとも「友達と遊ぶこと」「協力して何かを行うこと」の方が良いのでしょうか。「善悪の区別を学ぶこと」「我慢すること」の方が大切なのでしょうか。

いやいや、それら全てが大切という方もいらっしゃるかもしれませんが、その根拠はどこにあるのでしょうか。

実を言いますと、こうした成人後の生活と、子育て、教育との関連をテーマにした研究は、世界中にたくさんあるのです。日本ではあまり見られませんが、たくさんの子どもの幼少期から追跡し、あたかも「喫煙をするとガンになりやすい」のように、「～を教えることは、～な未来に関連がある」のようなことを見いだしています。

本稿では、子どもの発達に関するさまざまな研究を紹介しながら、特に幼児教育の段階でどのようなことが大切なのかを考えてみたいと思います。

2 子どもの発達に関する研究

子どもたちが大人になったとき、どうなって欲しいのか——、子どもの発達に関する研究をするとき、そのゴールを明確にしなければなりません。ゴールが具体的になれば、そのゴールを達成させるためにどのような因子がどの程度、関与しているのか、統計的に明らかにすることができるからです。

子どもたちが大人になったとき、どうなって欲しいのか、そのゴールについて、一般的には「幸せになって欲しい」「自立して欲しい」などになるのですが、研究の世界では、もっとシンプルにそのことを定義することが多いです。

子どもの幸せな将来＝問題を起こさないこと

研究の世界では、そのゴールを「幸せ」や「自立」などのように、人によって捉え方が違っていたり主観に左右されたりするようなものにするわけにはいきません。その代わりに、「問題を起こさないこと」にします。「問題」さえきちんと定義しておけば、「問題を起こさないこと」も明確になるからです。

では、成人期の問題とは何でしょうか？

いろいろと考えられますが、一般的には、以下のようなことになるでしょう。

社会的問題：犯罪、貧困、不就労、自殺

健康上の問題：精神疾患（うつ、不安など）、依存症（アルコール、薬物、ギャンブル、インターネットなど）、慢性疾患（生活習慣病）、短命

成人期にこうした問題を起こす人は、一定の割合で存在します。個別に考えれば、環境の問題などがあって、避けられない場合も多くあります。しかし、全体として考えると、問題を起こさないようにした方がいいのは確かでしょう。こうした問題が減ることは、社会全体の負担を減らすと同時に、一人一人の幸せを実現しやすくすると考えられるからです。

そこで「喫煙をするとガンになりやすい」のように、どのようなことが、成人期の問題につながるのか、もしくはつながらないのかを明らかにする必要があります。

もしも問題になるリスクを高くする因子（危険因子）がわかれば、なるべくそうした因子を減らすように考えれば良いです。もしくは、そうした因子がある人たちに対し、予防的に支援をすることができます。

逆に、問題を起こすリスクを減らす因子（保護因子）がわかれば、なるべく多くの子どもたちに、その因子が増えるように働きかけることができます。

そうすることによって、成人期の問題を予防することができます。そして、こうした考え方に基づいた教育は、「科学的根拠のある教育」と言うことができるでしょう。

3 OECDレポートより ～21世紀を生きる子どもたち～

OECD（経済協力開発機構）は、先進国を中心に計36カ国が加盟している国際機関です。OECDの目的は経済発展や経済開発ですが、その一方で教育に関する研究をかなり行っていることを皆さんは知っているでしょうか？ 理由は明確です。教育は次世代を支える人を創り、それは次の世代の経済発展に関連があるからです。

有名なところでは、PISA（国際学習到達度調査）がありますが、それ以外にもさまざまなことを研究し、その成果を公表しているのですが、こうしたOECDの研究の中にも「子ども時代の何が、子どもたちの将来の幸せや社会発展につながるのか」をテーマにしたものがたくさん存在します。

Skills for Social Progress -The Power of Social and Emotional Skills-

社会の発展のためのスキル ～非認知スキル（社会情緒的スキル）の力～

2015年

<http://www.oecd.org/education/skills-for-social-progress-9789264226159-en.htm>

これは、社会の発展のために、今を生きる子どもたちがどのような状況にあり、どんなスキルをつける必要があるのかを論じたレポートです。

まずこのレポートでは、現代を生きる子どもたちの状況を次のように分析しています。以下、箇条書きにしますが、これは日本だけのことでなくて、OECD各国のデータを集約したもの、つまり世界的な状況だと理解してください。

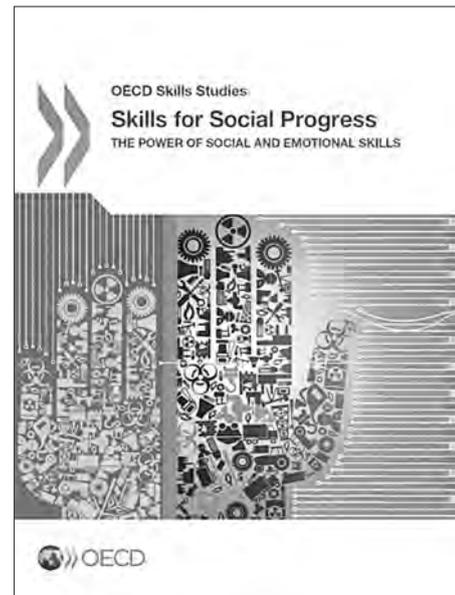
- ・世界的な経済危機の中、若者の不就労は、どの国でも問題になっている（日本は、OECDの中では良い方）。
- ・5人に1人の子どもが肥満であり、子どもの健康は明らかに21世紀の大問題になり得るだろう。

- ・10人に1人の男の子がいじめ被害を訴えている。いじめ被害が与える影響は、そのときだけでなく、彼らが大人になってからも続くことは明らかである。
- ・若者の投票率は下がる一方である。投票率が下がると、健全な民主主義が機能しなくなる恐れがある。

こうしたデータを元に、現在の子どもを巡る状況は、世界経済の危機と高齢化、環境の変化の影響を受け、厳しい状況にあると結論づけています。そして、この状況を打破するためには、何よりも教育が果たす役割は大きいであろうとのことです。

では、どのような教育が必要なのでしょう。

このレポートでは、生まれながらに社会的なリスクを抱えた子ども（例えば貧困、保護者の離婚や不就業、障害のある子ども）こそ、教育が大切であると訴えているのですが、そこで重視されているのが、このレポートのタイトルにもある非認知スキルなのです。



4 非認知スキルの重要性

非認知スキルとは、認知スキルがいわゆる学力であることに対して、学力以外のスキル、すなわち、感情コントロールスキル、コミュニケーションスキルなどを意味します。誠実さ、情緒の安定、外向性、自己効力感などもその中に入ると言われています。

前掲のOECDのレポートでは、認知スキル（学力）が雇用や年収に影響を与えることを認める一方で、非認知スキル（感情コントロール、社会性）は、うつ予防、肥満予防、暴力などの問題行動の予防に大きな影響を与えるとのことです。

つまり、「子どもの将来の幸せ＝問題を起こさないこと」と考えたとき、非認知スキルを育てることが必須です。日本ではともすると学力（認知スキル）をつけることが重要だと言われることが多いのですが、むしろ非認知スキルをつけることをもっと重視すべきかもしれません。

では、非認知スキルはどのように育てれば良いのでしょうか。

OECDのこのレポートでは、子どもたちは、幼少期からそれぞれの発達段階でスキルを獲得していくこと、それは遺伝や環境だけでなく、家族、学校、社会からの影響を受けることを明らかにしています。そのため、家族の在り方を決め、子どものために学校や住む場所を選択する保護者の責任は重大であるとしています。

また、特に大切なのは幼少期に非認知スキルを育てることです。

幼少期の非認知スキルは、小学校入学後の認知スキル（学力）や非認知スキルに大きな影響を与えることが証明されており、そのため幼児教育、特に非認知スキルを育てることができるプログラムが重要だと言えます。また恵まれない子どもたちこそ、非認知スキルを育てることは重要で、生まれながらの社会的不公平の是正には、大きな力を発揮するとのことです。

実を言うと、非認知スキルの重要性を指摘した研究は、他にもたくさんあります。

例えば、マッシュマロ・テストのことはご存知でしょうか。

改めて説明しますと、1960年代、今から50年以上も前に行われた心理実験で、4歳児を小さな小部屋に連れて行き、そこで机の上にマッシュマロ（もしくはその子が好きなもの）を置いて次のような指示をするものです。

——このまま15分待つことができれば、マッシュマロを2つあげるよ。でも、もし待てなかったら1つだけしかもらえないよ——

これは、子どもたちの自制心を計測するものなのですが、面白いことに、このときに自制心があるとされた子どもは、思春期以降、成績が良かったり、成人期に成功していたりすることが多

かったのだそうです。つまり幼児期の自制心の強さ（これも非認知スキルと言えます）は、青年期の成績や大人になってからの成功に関連があったことが科学的に証明されたと言えます。

もう一つ、有名なものとして、ペリー幼児教育計画という研究があります。

5 ペリー幼児教育計画

今から50年以上昔の1960年代のはじめ、ユジーン・ピアティー氏は、デトロイトの近くにあるペリー小学校の校長先生になりました。このピアティー氏は、アメリカのミシガン州で初めて黒人で校長先生になった方でもありました。

そのピアティー氏は自分の勤める小学校の子どもたちについてとても気になることがあったのだそうです。

それは、貧困家庭から来る子どもとそうでない子どもの学力差が大きいことでした。

そこでピアティー氏は、特殊教育のディレクターをしていた心理学者のデビット・ワイカー

ト氏と共に、そうした子どもたちをターゲットにした研究を始めることにしました。これが後に非常に有名になるペリー幼児教育計画というものだったのです。

ペリー幼児教育計画のターゲットは低収入のアフリカ系アメリカ人の3歳から5歳、つまりリスクのある子どもたちでした。

具体的には、その3歳から5歳の子どもたちを、ランダムに2つのグループに分けます。そして、その一方のグループに『質の高い幼児教育』を行い、もう一方には行わずに、その後の状況を追跡調査するというものでした。

つまり『質の高い幼児教育』がどの程度、人生に影響を与えるのかを調べるというものです。

さて、その結果、どうなったと思いますか？

この研究は非常に有名なのでご存知の方も多いと思いますが、私たちが想像していた以上に、幼児教育は成人期に影響を与えていたことがわかりました。例えばその子たちが四十代になってからの犯罪率や収入にまで関係していることが証明されています。

そうなるくると、この『質の高い幼児教育』がどんなものなのか、とても気になりませんか？

なぜならば、質の高い幼児教育をすることが、将来の幸せにつながるということが明らかだからです。ペリー幼児教育計画の場合、ノーベル経済学賞を受賞したヘックマン博士の計算によると、質の高い幼児教育に1ドルを掛けたなら、それが7倍以上になって社会還元されている可能性が高いのだそうです。

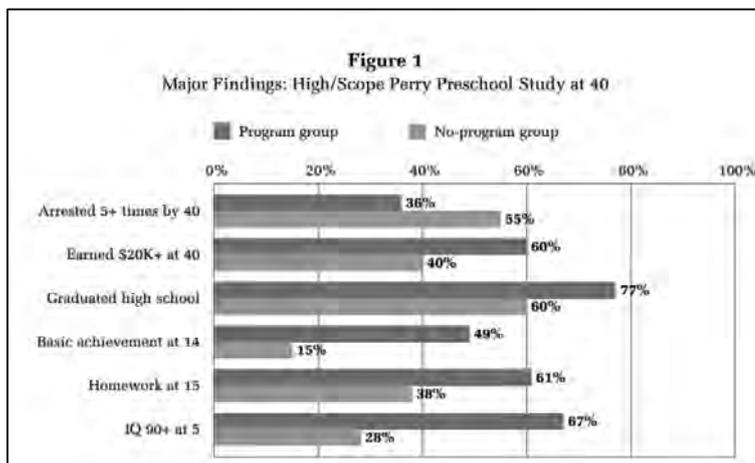
6 HighScope (ハイスコープ) カリキュラム

ペリー幼児教育計画のときに行われた『質の高い幼児教育』は、HighScopeカリキュラムというものです。これは、OECDが認める世界5大幼児教育カリキュラムの1つでもあります。

筆者は数年前に偶然、このHighScope本部を訪れたのですが、驚いたことに、日本人の研究者や幼児教育の実践家が、HighScopeの本部に来て、しっかりと話を聞いたのは、私たちが初めてだったとのことでした。

では、HighScopeカリキュラムについて説明していきましょう。

図はHighScopeの学びの輪 (Wheel of Learning) といい、HighScopeカリキュラムの特長を簡単に示したものです。この中には四つの柱があります。右上にある「大人と子どもの相互交流」、右下の「学びの環境」、左下の「毎日のルーティン」、そして左上の「アセスメント」です。



そして、これらの中心にあるのが「アクティブ・ラーニング（能動的参加型学習）」です。

それでは、この中からHighScopeのアセスメントと大人と子どもの相互交流について、紹介することにしましょう。

HighScopeのアセスメント

アセスメントとは、評価を意味します。通常、アセスメントと言うと、子どもの発達を評価する（例えば知能検査、発達検査を使って）ことを意味しますが、HighScopeの場合、子どもだけを評価の対象にしていません。プログラムそのものの評価も含まれているのです。

まず子どもたちの発達評価ですが、HighScopeはKey Developmental Indicator（鍵となる発達指標）、略してKDIと言うオリジナルの評価項目を持っています。このKDIは8分野、58項目による指標で、アメリカ合衆国政府が示している発達指標をまんべんなくカバーした上で教師たちが共通の指導ができるようになっています。

ちなみに8領域とは以下のものです。

- ・ Approaches to Learning（学びに向かう姿勢・力）
- ・ Social-Emotional Development（社交性、情緒発達）
- ・ Physical Development & Health（体の発達と健康）
- ・ Language, Literacy & Communication（言葉・文字とコミュニケーション）
- ・ Mathematics（算数、数量、図形）
- ・ Creative Arts（創造性）
- ・ Science & Technology（科学・工学）
- ・ Social Studies（社会）

こうしてみると、これらの評価が認知スキル（学力）に関することが多いように思われるかもしれませんが。しかし詳細にその内容を検討すると、非認知スキルがターゲットになっていることがわかってきます。

例えばScience & Technology、すなわち科学・工学の領域では、科学や工学の知識があるかないかではなく、「観察する」、「予測する」など、科学的な行動、姿勢を評価しています。

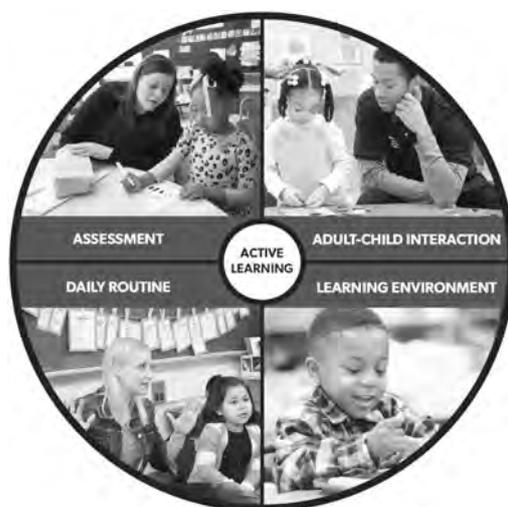
次にプログラムの評価ですが、こちらにはProgram Quality Assessment（プログラムの質評価）、略してPQAというものがあり、これにより子どもたちに対し、十分な環境、指導支援がなされていたのかを評価します。このPQAは、教師が自分たちの専門性を高めるためにも有効だとのこと。

HighScopeの大人と子どもの相互交流

HighScopeカリキュラムの特長は、アクティブ・ラーニングですが、それを実現するためには、大人と子どもの相互交流が重要です。

まずHighScopeは、大人と子どもが「コントロールをシェアする」ことが大切だとしています。「コントロールをシェアする」とは、大人と子どもが活動の主導権を共有することを意味します。

例えば、大人が全てをコントロールしてしまうと、いわゆる教師主導型となり、子どもは受身になってしまいます。逆に子どもが全てをコントロールすると、それは子どもたちの自由遊びに過ぎません。HighScopeはその中間であるバランスの取れた状態を目指します。



たとえ大人が用意し、特別な目的がある活動であっても、大人は子どもが主導権を握ったり選択したりするよう促すべきですし、子どもが遊んでいるときも、大人はいつも子どもたちの遊びに新しいアイデアやより適切な方法を提供する機会を促すように働きかけます。これは決して子どもの遊びを制限することでも邪魔することでもありません。

大人は子どもたちに対して、何かを強制することはしてはならず、子どもの良きパートナーになって活動できるような温かな雰囲気を作ることを重要視します。

さらにHighScopeでは、大人と子どもの相互交流をさらに豊かにするために、以下のことを重視しています。

大人が子どもの遊びに参加すること

子どもの遊びが自然に開かれたタイミングを捉えて大人は子どもの遊びに入る。ごっこ遊びの相手として、子どもの創造的な遊びの世界に入る。

大人が子どものパートナーとして対話すること

大人は機会を捉えて、子どもが展開している遊びのことについて会話する。子どもに対して自然な形で会話を続けることができる。

大人は賞賛のかわりに励ましをすること

子どもの活動を褒めたり評価したりするのではなく、大人は子どもたちが自分の遊びや言葉をより広げられるような具体的なコメントをすることで励ましをすることが重要。

大人は、子どもの問題解決を促進すること

できるだけ子どもの力で問題を解決させたい。そのための試行錯誤の場を用意する。

大人と子どもがコントロールをシェアし、相互交流を深める中で、子どもたちのコミュニケーションスキル、創造力、自制心などを育てることができると考えられます。

HighScopeのアクティブ・ラーニング

ここまで、HighScopeのアセスメントと大人と子どもの相互交流について説明してきましたが、どのような感想を持たれたでしょうか。

アセスメントでは、子どもやプログラムを徹底的に評価していこうという科学的な側面が見られます。一方、大人と子どもの相互作用の部分では、子どもの気持ちや創造力、自由な遊びを尊重しつつ、大人が子どもたちにかかわっていこうという温かな雰囲気や気持ちを大切にしたい面が見られます。

HighScopeのアクティブ・ラーニングが、単なる自由気ままな遊びにもならず、かといって、教師主導の学びの場にならず、まさに子どもたちにとって質の高い学びの場となり、様々な知識（認知スキル）と共に非認知スキルをも育てることができるのは、このバランスの良さから来ているように思われます。

また、HighScopeのアクティブ・ラーニングには、以下の5つの要素があるとしています。

- ・ **Materials** (材料)：いろいろな遊び方、使い方ができるようなオープンな材料を使うこと。
- ・ **Manipulation** (実際に触って遊ぶ)：触れて詳しく学ぶことができること。
- ・ **Choice** (選択)：自分で選択することができるによって学ぶ意欲が増す。大人は当然意図をもって与えるべきだが、その中で子どもが選択できるようにすること。
- ・ **Child Language and Thought** (子どもの言葉と思考)：子どもが言葉を使って自分の考えを伝えることができる機会を与えること。子どもが単にManipulate (操作) するだけでなく、子どもが言葉を使うことによって思考することが大切。
- ・ **Adult Scaffolding** (大人の援助)：子どもだけで遊ぶ範囲からさらに上の発達レベルに行くことができるように、大人が援助する。答えを与えてしまうのではなく、質問をしたり新しい材料を紹介してみたり、違う見方を促すように語りかけたりすること。

HighScopeによると、幼児期の子どもたちは、興味があることであれば、自分たちで問題を解決したり決断したりする力を持っているとのこと。よって、その力を発揮する場を用意し、大人がそうした力を使うように促したり支えたりすることにより、社会自立に必要な非認知スキルが育っていくのです。

こうして考えると、幼児期にはアクティブ・ラーニングが大切であることがわかりますし、ペリー幼児教育計画のような素晴らしい成果を上げた理由も理解できるのではないのでしょうか。

7 終わりに

筆者が所属する公益社団法人子どもの発達科学研究所では、ペリー幼児教育計画への注目からHighScopeカリキュラムを知り、さらにはHighScopeの本部であるHighScope教育財団との連携を行うことになりました。

具体的には、HighScope本部への視察ツアーの開催、HighScopeに関する情報の発信、セミナーの開催、関係書籍や教材の翻訳販売などです。もしもさらに学んでみたいと思われるようでしたら、ぜひ弊所のホームページ及び「HighScope-Japan (ハイスコープジャパン)」のホームページをご覧ください。メルマガ会員になっていただけますと、定期的に情報を得ることができますし、2019年6月には、東京、大阪をはじめ、全国4カ所において、HighScope本部から専門家を招聘し、セミナーを開催することになっています。

HighScopeは、HighScopeカリキュラムの実践を行う教師養成についても、明確なシステムを持っています。現状、日本でそうしたセミナーを行う予定はありませんが、科学的根拠のある方法が注目を浴びていることを考えますと、少しずつ準備していく必要があるかもしれません。

HighScopeカリキュラムは、OECDが勧める世界5大幼児教育プログラムの一つでありながら、まだ日本では十分に紹介されていません。そのため誤解されている部分も多々あるように思います。

科学的である部分と、幼児期の豊かな生活、子どもたちの自由度の高い遊びを両立するバランスの良いプログラムですので、この機会にぜひ学んでいただければと思います。

弊所では、HighScopeカリキュラムだけでなく、その他の科学的根拠のあるプログラムの紹介、セミナーの開催を行っています。自閉スペクトラム症やADHDの早期支援、学習障害児への支援に関して、さまざまなセミナーを行うと共に、教材やプログラム開発も行っています。

子どもたちの将来は、私たちの未来でもあります。

全ての子どもたちの健全な発達と幸せな未来のために、皆さんと一緒に歩んでいきたいと思っています。

【セミナーのご案内】

2019年6月4日（火）午後6時開場、「ペリー幼児教育計画から学ぶ、質の高い幼児教育を目指して」、板橋区立文化会館

演者：若林巴子先生（オークランド大学准教授）、シャノン・ロックハート先生（HighScope教育研究財団 幼児教育副ディレクター、トレーナー）

詳細、申込はHighScopeジャパン、ホームページへ <http://highscope-japan.org/>

参考引用URL

OECDレポート、Skills for Social Progress -The Power of Social and Emotional Skills-

<http://www.oecd.org/education/skills-for-social-progress-9789264226159-en.htm>

ペリー幼児教育計画

http://nieer.org/wp-content/uploads/2014/09/specialsummary_rev2011_02_2.pdf

HighScope教育財団ホームページ

<https://highscope.org/>

西日本7月豪雨から考える災害への対応（後編）

平成30年度は日本各地で地震や豪雨等大規模な災害が発生した年でした。被害に遭われたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

前号では、7月豪雨災害で大きな被害を受けた岡山県社会福祉法人経営者協議会（以下、経営協）会長であり、全国経営協災害支援特命チーム・リーダーの財前民男さん（社会福祉法人クムレ理事長）と、岡山県社会福祉法人経営者協議会事務局の木村真悟さんにお聞きした内容のうち、種別協議会（以下、種別協）を中心とした施設の連携による取組み、法人経営者としての災害への取組み等についてお伝えしました。

今号では、岡山県災害派遣福祉チーム*の取組みをご紹介します。

【聞き手】：社会福祉法人徳心会 理事長 関根睦雄（社会福祉法人経営者協議会広報委員長）
社会福祉法人東京都社会福祉協議会 高橋紘之（事務局）

岡山県内の被害状況（平成30年10月9日現在：死者61名、行方不明者3名、全壊建物4,822棟、半壊建物3,081棟等
河川の氾濫や堤防の決壊による浸水被害や土砂災害が相次いで発生し、全半壊・浸水家屋数は14,000棟以上。
浸水の被害は、南北1km、東西、3.5kmの範囲で深さが5メートルを超えた。

ー7月の豪雨災害が発生した時は、岡山県災害派遣福祉チーム（DWAT）の立ち上げを行おうとしていたところだったのですね。

財前 DWATのメンバーは、昨年度に養成講座が1回開催され、合計117名が登録されていましたが、これからというところでした。また、災害時は行政機能が麻痺していましたので、DWATへの派遣要請はありませんでした。

我々としては、災害が7月6日から7日に起こり、9日の日に種別協や社協、職能団体等に集まっていただき緊急会議を行い、オール岡山でDWATの体制を取ろうと決めました。事務局は県社協で、翌10日から活動をスタートするという事にしました。

ー岡山DWATはどのような活動を行ったのでしょうか？

木村 1チーム5名程度の福祉専門職のスタッフが、5日間交代で小学校の避難所に入りました。最初の段階では、保健師や医師と一緒にアセスメントや同行訪問の実施と、その中で気になった人たちへの声掛け・日々の状況確認等が主な活動になってきます。次の段階になると、いつでもなんでも相談のできるブースの設置や、みんなが集まれる場づくり（茶話会）等の活動を行うことになりました。その後は、地元への引継ぎを意識した活動展開に移行して行きました。このように時系列によって活動内容が徐々に変わって行きました。

保健・医療分野の専門職など巡回型支援を担当する人達は、多くの避難所を回らなければならないので、1か所に張り付いて支援にあたることはできません。一方、DWATは避難所に日中は常駐で活動展開しました。DMAT（医療）チームからは、家族への説明依頼や診断後の見守りを依頼されるなど、医療・保健と福祉の連携というのは非常に重要であることを実感しました。

また、DWATは、被災者の福祉・生活支援全般の支援に関わって行きました。チーム員には介護技術を持っているケアワーカーも相談援助に対応できるソーシャルワーカーもいるわけで、被災者の体調把握だけでなく、生活再建に向けた相談に応じることもありました。

ー派遣された方はスムーズに活動をしていましたか？

木村 養成研修に参加した方は117名でしたが、今回はそれ以外の方々にも全県的に派遣要請を

行いました。実際、派遣された方は養成研修に参加していない方のほうが多い状況でした。養成研修に参加していない方でも、現場に入って2～3日目ぐらいになると、きちんと活動できているのです。ですから福祉を専門とする方々は元々そのような資質を持ち合わせていると感じました。被災地での支援活動における心構え・災害時の状況等の学習は必要だと思いますが、予め日常業務において災害時にも通じる支援経験やノウハウを持つことができているので、普段の業務の延長線上で、もう少し柔軟に視野を広く活動していければ、対応可能だと思います。また、リーダーがきちんとしていればチームとして活動できると感じました。リーダーが上手く指示を出せば、その指示に従って動くことは可能だと思うのです。

—他県からも応援が入ったということですが、そこから学ばれたことはありますか？

木村 経験豊富な岩手県や京都府をはじめ、静岡県、群馬県、青森県へ岡山県行政から派遣要請が出され、一緒に活動を行っていただきました。

県外からのDWATの方々は、さまざまな経験があり、研修も受けているので、もの凄く質が高く、たいへん助かりました。一方、他県からの助言等も踏まえながら、今後の方向性やさまざまな意思決定を下していくのは、地元の岡山県の役割でした。被災した県においては、刻々と変化する状況を適切に把握し、今後の方向性や支援展開を示していくことの難しさを痛感しました。

—もともとどのようなイメージで岡山DWATを養成していこうとしていたのでしょうか。

財前 他県へ応援に行くことを前提として考えるのではなく、自分の施設や地域は自分達で守るという考えが基本になります。そこから広がり、岡山県内でそのようなお互い様の支え合いの仕組みを作っていく。このことをベースにオール岡山として取り組んできました。この仕組みができれば、他県で広域災害が発生した場合にも、応援できると考えています。

県南が被災したら県北から応援に入る。県北が、土砂崩れや集中豪雨で被害を受けたら県南から支援に入るというような形で、県内を4つのブロックに分け、それぞれ先遣隊のようなチームも編成して活動をしていくため、県と協定を結ぼうとしていた矢先に災害が発生しました。

実際、初動の段階では、派遣可能者の情報が集まっていないので、普段からお付き合いのある顔の見える法人に職員派遣をお願いすることになりました。

—東京では、外部からの応援職員は、福祉施設や福祉避難所を中心に活動をしてもらうということを中心として仕組みを整理しています。何か気が付いたことがあれば教えてください。

木村 東京では大規模災害が起こった場合、1,200を超える福祉避難所が立ち上がる想定であることをお聞きし、誰が応援職員の派遣調整をするのか、もしかしたら予め決めておくことも方法のひとつかもしれません。

大規模災害になると、行政は事務量が増大し、福祉避難所への派遣調整などの業務を担うことは難しくなります。一般避難所に福祉専門職がいて、アセスメント（トリアージ）を行い、必要に応じて福祉避難所につなぐことが必要と思われます。例えば、高齢者の慢性疾患の悪化や認知症の方を発見し、早期に福祉避難所へ移送する役割が求められるのではないのでしょうか。保健師をお願いするにしても、被災県では人数に限界があり、県外からの応援保健師もすぐに支援できるわけではないと思います。

また、県外からDWATが応援に入ってきた場合、最終的な活動の意思決定は被災都道府県が行わないといけないことになると考えられます。すべてを県外DWATに任せることは難しいので、どのような立場・役回りの人が最終判断を行うのか、予め決めておく必要があると思います。

—今後の抱負をお聞かせください。

財前 地域での防災の取組みについて言うと、福祉施設が地域にしっかりと根付いて、日頃から

災害訓練・連携訓練等に関わるような関係性を築いていると、きちんとした支援体制を作ることができます。福祉施設の役割について日頃から理解していただければ、災害時に近隣の住民が一時的に福祉施設に避難し殺到しても、最終的には混乱も収まり、福祉的な配慮が必要な方への適切な支援を展開することができます。

また、災害対応というのは、地域公益活動の中でも取り組みやすいものの一つではないでしょうか。地域や地域住民と一緒にやっていく活動ですし、決して自分の法人の施設利用者だけを守れば済むという話ではなく、地域共生社会の地域づくりにもつながっていくものだと思います。

今回、県外からも行政・医療保健分野をはじめ多数の方が岡山に入り支援を行っていただきました。その中で、岡山DWAT等の活動を目にした方も多くいました。日本各地において、このような災害支援体制が一時も早く整備され、自県での災害に対応できるようにするとともに、他県で発災した際にも支援に入ることもできるよう、準備を進めていくことが大切だと思います。

木村 数年にわたる復旧・復興支援で考えた場合、福祉専門職の避難所等における取組みは、まだまだ県内で認識がされていない部分もありますので、一連の支援の流れの中にきちんと位置づけられてもらえるようにしていきたいと思っています。

—ありがとうございました。

*災害派遣福祉チーム・・・ 県や団体によって、災害派遣福祉チームの活動内容や活動場所は異なる。岡山県では、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等の福祉専門職や社会福祉施設の介護従事者等で、一定の研修を受けた者をチーム員として登録。大規模災害時に4～6名程度でチームを編成し、5日間程度で交代し、避難所等において要配慮者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援等を実施する。

*東京における取組み（東京都災害福祉広域支援ネットワーク）について、
はこちらからご覧いただけます。

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/saigaifukushinetwork.html>



● 編 ● 集 ● 後 ● 記 ●

いつもと趣を変えて、子どもの発達科学研究所の和久田学先生に「HighScopeカリキュラム」について紹介をお願いしました。

OECDが薦める世界5大幼児教育プログラムの一つでありながら十分に紹介されていない日本でこれを紹介していこうとされていて、魅力的な取組みだと思います。どのように福祉事業と連携可能か不明な点もありますが、興味のある方はこれを機会にセミナーを覗いてみるのも良いかもしれません。

記事の中で研究に対する姿勢について触れておられ、それは「ゴールを明確にする」こと。そのためには、その「ゴールが主観的ではダメ」だと言うこと。ゴール、すなわちミッション（理念）。理念を具現化するために長期計画、中期計画を立案し、事業計画を作成する。プロセスの基本は同じと言うことと感じました。
(徳心会 関根)

法人協 第35号

発行 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7192
発行人 社会福祉法人経営者協議会 会長 品川 卓正
編集人 社会福祉法人経営者協議会 広報委員長 関根 陸雄
発行日 平成31年3月5日